

災害が起こったとき、どうしますか？

総合防災マップで 災害時の対応を確認しよう

『高島市総合防災マップ』を作成しました

市民の皆さんが、災害時に避難したり、命を守る行動を
考えるために役立つ情報を、見やすくわかりやすいように
一冊にまとめた「高島市総合防災マップ」を作成しました。

総合防災マップを活用し、自分の身の回りにどのような
災害の危険があるかを確認し、災害発生時に自分の命を守
る行動がとれるように、避難所や避難方法などを確認して
ください。

保存版

いざというときに
確認できるようご
家庭に保存してお
いてください。

総合防災マップはどこで 手に入れられるの？

総合防災マップは、今回の広報誌
配布と同時に、自治会配布などでお
配りしています。

お手元に届かない場合は、市役所
総合防災局または各支所にあります
ので、窓口へお越しください。

また高島市ホームページにも掲載
していますので、そちらからのダウ
ンロードも可能です。

作成の経緯

高島市では、これまで災害対策
基本法や水防法に基づき、平成20
年に地震ハザードマップ、平成21
年に洪水ハザードマップを作成
し、高島市における自然災害の危
険性について市民の皆さんにお知
らせしてきました。

しかし、作成してから年月が経
ち、国や県における地震の被害想
定の見直しや、風水害発生時の浸
水想定の見直し、土砂災害警戒区
域等の追加がされたほか、原子力
災害発生時の避難方法を、現状
に合うように更新する必要性が生
じていました。

今回の総合防災マップは、高島
市地域防災計画（地震対策編・風
水害対策編・原子力防災対策編）
と高島市水防計画、そして高島市
原子力災害住民避難計画の内容を
踏まえた内容になっています。

ここを
チェック！

総合防災マップをご覧になって 確認してください！！

- 1 自宅の近くや学校、勤務先周辺等での、危険箇
所・浸水する深さ・地震発生時の震度の大き
さ・原子力発電施設からの位置を確認してくだ
さい。
- 2 身の回りの危険箇所における身の安全を確保す
る行動を確認してください。
- 3 区・自治会の広域避難所を確認してください。
区・自治会に加入されていない方は最寄りの広
域避難所を確認してください。
- 4 広域避難所までの安全な避難経路を確認して
ください。万が一に備え、複数考えておいてくだ
さい。
- 5 非常備蓄品と非常持ち出し品について確認して
ください。

いざというときのために、 避難方法などを確認しましょう

地震や風水害、土砂災害などの自然災害はいつ発生
してもおかしくありません。また、福井県に立地する
原子力発電所の事故にも注意が必要です。想定される
災害を知り、いざというときにあわてず行動できるよ
うに、このマップを使って避難所や避難方法などを確
認し、家族や地域で災害に備えましょう。



高島市政策部総合防災局 主査 梅村 淳



市民協働のまちづくりに 向けた取り組みを加速！

第1回 高島市まちづくり推進会議を開催

地域課題解決や振興策について、市民の立場で検討・実践していただき、市民協働による魅力あるまちづくりを推進するため、6月21日（日）に「第1回高島市まちづくり推進会議」を開催しました。

背景

本市における市民協働のまちづくりは、市制発足後、地域自治組織として旧町村単位にまちづくり委員会を設置し、市内のコミュニティにおける地域自治力を高めるとともに、各地域の魅力あるまちづくりを推進してきました。これによって、旧町村の従来からのまちづくり事業の継続や地域の活性化について、一定の成果をあげてきましたが、反面、旧町村単位の垣根が取れず、なかなかその活動や地域の良さが市域に広がっていかないという現状がありました。こうした現状を踏まえ、本年3月末をもって、まちづくり委員会を発展的に解散し、過去10年間の取り組みをさらに広げ、地域の課題を市域で共有し、高島市の未来を築くために、新しく「高島市まちづくり推進会議」を設置しました。

推進会議は、一般・公募委員30人の市民の皆さんと市役所次長級職員14人で構成し、アドバイザーとして、大阪国際大学現代社会学部准教授 田中優先生をお迎えしています。

第1回目の会議では、「〇〇〇〇の高島市だったらいいのにな」をキーワードにグループワークを行い、今後、協議を進めていく6つのテーマを決定しました。

- ・観光客が行きかう高島市だったらいいのにな
- ・子育てのしやすい高島市だったらいいのにな
- ・一体感のある高島市だったらいいのにな
- ・自然の良さを生かす高島市だったらいいのにな
- ・若者定住、たくさん的高島市だったらいいのにな
- ・高齢者になっても安心して暮らせるまち、高島市だったらいいのにな

7月から、テーマごとにグループ協議が進められていて、秋ごろに第2回の推進会議を開催する予定です。

目標

持続可能な高島市を目指し、地域課題の解決や振興策について市民の立場で検討、実践いただき、魅力ある市民協働のまちづくりを推進していきます。また、この会議を進める中で、市の施策に反映できるもの、反映すべきものについては、市でしっかりと取り組んでいきます。

☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526



各マップに掲載している内容

●風水害編



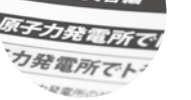
琵琶湖があふれた場合、安曇川があふれた場合、中小河川や水路があふれた場合の3つの浸水想定を重ね合わせたマップを掲載しています。これにより、最も浸水した場合の深さと、その浸水範囲を表しました。
また、土砂災害の種類や発生前の前兆現象、洪水時の避難方法、主要河川の水位情報等も掲載しています。
(なお、土砂災害警戒区域等に特化した土砂災害ハザードマップを高島市ホームページに掲載していますので、こちらもご覧ください。)

●地震災害編



高島市で最も大きな被害が出る想定される「琵琶湖西岸断層帯地震」の震度想定を表し、マップに掲載しています。
活断層の位置や震度と揺れの状況、家の中でできる地震対策や、緊急地震速報についての説明も掲載しています。

●原子力災害編



福井県にある各原子力発電所からの距離や、原子力発電施設で異常やトラブルが発生した場合にとるべき行動、緊急時防護措置（避難、屋内退避等）を準備する区域等を掲載しています。また、屋内退避や避難・一時移転、モニタリングについても説明しています。
原子力災害発生時における避難集合場所や避難先一覧についてもご確認ください。

インターネットからの 情報収集

滋賀県防災ポータルから
さまざまな情報を手に入られます

滋賀県防災ポータル サイト



トップページに下記サイトのリンクが貼られています。

- ▶ 滋賀県防災情報マップ (滋賀県の防災情報マップ)
- ▶ 滋賀県土木防災情報システム (雨量や河川水位などの情報)
- ▶ 滋賀県河川防災カメラ (河川の様子を画像で確認(5分毎))

滋賀県 防災ポータル 検索

☎ 総合防災局

☎ (25) 8133

メールで防災情報などをお届けしています！ ぜひご登録ください。

高島市 「リアルタイム高島」

- ▼内容
 - ・気象警報、地震、土砂災害、避難情報などの防災情報
 - ・火災情報や熊目撃情報、不審者情報、行方不明者情報など
- ▼登録方法
[real.takashima@sg-m.jp]へ空メールを送信して案内に従って登録してください。



☎ 秘書広報課
☎ (25) 8000

滋賀県 「しらがメール」

- ▼内容
 - ・気象警報や注意報
 - ・防犯、交通安全情報
 - ・地震情報 など
- ▼登録方法
[entry@pref.shiga-info.jp]へ空メールを送信して案内に従って登録してください。



☎ 滋賀県情報政策課
☎ 077 (528) 3381



国勢調査

インターネットでの回答にご協力ください!

10月1日現在で実施される「国勢調査」では、インターネットでの回答を推進しています。

【インターネット回答の方法】

9月10日頃から調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答に必要なID・パスワードや操作手順などが記載された「インターネット回答の利用案内」をお配りします。利用案内をご覧ください、パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、インターネットでの回答をしてください。

【インターネット回答受付期間】

9月10日(木)～20日(日)

【メリット】

- 受付期間中であればいつでもどこでも回答できます。
- 記入漏れがあってもその場ですぐに分かります。
- データはすべて暗号化されるため、回答内容は厳重に守られます。
- 調査員が何度も訪問することがありません。



※9月20日(日)までにインターネット回答のなかった世帯については、9月下旬に調査員が再び訪問し、紙の調査票をお配りします。

国勢調査コールセンター

☎0570(07)2015

☎03(4330)2015 (IP電話からの場合)

開設期間：10月31日(日)まで 受付時間：8時～21時

情報統計課(統計室) ☎(25)8071

クイズ

平成27年国勢調査による10月1日現在の滋賀県人口は何人?

- 応募資格 滋賀県内に居住または通勤・通学されている方
 - 応募方法
 - ①郵送(〒520-8577 滋賀県総合政策部統計課 クイズ係)
 - ②滋賀県ホームページ内「しがネット受付サービス」より
 - 応募締切 10月7日(水) ※当日消印・受信有効
 - 賞品
 - ピタリ賞 近江牛(1万円相当)
 - 準ピタリ賞 天然ビワマスフィレ(5千円相当) など
 詳しくは県ホームページをご覧ください。
- 滋賀県総合政策部統計課 ☎077(528)3399



高島地域雇用創造協議会

「たかしまの未来を創るシゴトおこしプロジェクト」が始動しました

このプロジェクトは、厚生労働省から高島地域雇用創造協議会への委託事業として実施されるものです。高島の根幹的な課題である、若年層の都市部への流出を防ぎ、人口・地域を維持するために、地域の特性を活かした新たな産業による魅力ある雇用機会の創出を図るとともに、人材の育成を促進し地域雇用の拡大を目指します。

▼事業概要

農林業振興と商工業振興の分野における事業者の皆さんや求職者の皆さんを対象とした、セミナーや講座等を実施します。また地域の特性を活かした新商品開発やサービス開発を通じて、地域産業の活性化と雇用の受け皿となる仕組みづくりを目指します。

各事業メニューと内容は下表のとおりです。 ※10月から各種セミナー等を開催します。 セミナー等の内容はチラシ、協議会のホームページでお知らせします。詳しくはお問い合わせください。

事業メニュー	概要	実施セミナー等
① 雇用拡大メニュー (事業者向け)	事業者向けセミナーを開催し、新規事業や新分野への進出、または事業の拡大などによる雇用機会の拡大を図ります。	①農産品新商品開発セミナー ②農業経営力向上セミナー ③林産加工物新商品開発セミナー ④発酵食を活用した商品・サービス開発セミナー ⑤発酵食品顧客創造セミナー ⑥成果物公開セミナー
② 人材育成メニュー (求職者向け)	求職者向けセミナーを開催し、地域求職者の能力開発や人材育成を図ります。	①新規就農者支援セミナー ②有機農業実践研修 ③林産物加工業実践セミナー ④高島林業の未来を探る林業塾 ⑤林業施業基礎講座 ⑥発酵食品基礎セミナー ⑦ビジネススキル基礎研修 ⑧WEB業務人材育成セミナー ⑨営業・商談能力等向上セミナー
③ 就職促進メニュー	雇用拡大メニュー、人材育成メニューを利用した事業主と求職者とのマッチングを行い就職促進を図ります。	①就職支援情報発信提供事業 ②マッチング(合同就職面接会)事業
④ 雇用創出実践メニュー (新商品の開発)	森林資源や発酵食を活用した新商品の開発により、波及的な雇用機会の拡大を図ります。	①高島産品&発酵の新展開、商品・サービス開発事業 ②森林資源を活用した商品開発事業

▼事業実施期間

平成27年7月1日から
平成30年3月31日までの間

▼問い合わせ先

高島地域雇用創造協議会事務局
(高島市観光物産プラザ2階)
☎(25)5731
☎(25)5732

【高島地域雇用創造協議会の構成団体】

高島市商工会・高島経済会・(公社)びわ湖高島観光協会・高島市農協
連絡協議会・高島市森林組合・(株)滋賀銀行・高島市(7団体)

【会長】

福田久司(高島市商工会 会長)

【監事】

川島達郎(高島経済会 代表幹事)



故齊藤 新五郎氏 旭日単光章を受章

元安曇川町議会議員 故齊藤 新五郎氏に地方自治功勞として旭日単光章が授与され、8月11日(火)に滋賀県総務部次長からご家族に伝達されました。齊藤氏は昭和48年9月から1期4年間、さらに昭和60年9月から4期16年間、安曇川町議会議員として安曇川町の発展に貢献されました。

園行政課 ☎(25) 8000

びわ湖高島ブランド戦略推進事業

ディスカバー高島会議

日時 9月26日(土) 16時~19時15分
場所 今津東コミュニティセンター

ともに高島の魅力を
発見しましょう!

●第2部
「スタートイベント」
17時10分~

高島市内で行われているさまざまな取り組みの可能性を検討し、強く発信していく試みを始めます。そのスタートとなるイベントです。

▼申込締切 9月18日(金)
※定員になり次第締め切ります。

●第1部
「トークセッション」 16時~

「高島市の眠れる魅力を発見して発信しよう」
高島市の魅力は何でしょうか? 日本各地の魅力を発見、発信し続けている2名のゲストをお招きし、可能性を秘めた高島について率直なご意見をいただきながらこれからの高島市のあり方について考えていきます。

●第3部
「交流会」 18時15分~

ゲストや参加者との交流会。参加費500円(軽食等実費) ※要申込。9月18日(金)まで。

園・企画調整課

☎(25) 8114
✉ kikaku@city.takashima.lg.jp

コーディネーター



平井 俊旭氏
(雨上株式会社代表取締役社長)

ゲスト



高橋 俊宏氏
(株式会社榎出版社 Discover Japan 統括編集長)



イェンス・イェンセン氏
(元デンマーク大使館広報員)

かけがえのない あなたを守りたい

9月10日から16日は自殺予防週間です

人には、それぞれ違う日常があり、考え方が異なります。どんなに頑張ってもどうにもならないと感じてしまう時もあります。自分一人ではどうにもならないと感じたとき、そのことを打ち明けられず、自ら命を絶ってしまう方がおられます。

周りの人のちょっとした気づきや支えにより、かけがえのない命を救うことができるかもしれません。この機会に、命の大切さについて考えてみませんか?



●周囲の人ができること
・言動や行動、体の不調など、「いつもと違うな」という変化に早めに気づくことが大切です。少しでも気になったら、相談機関へ相談

●悩みの背景にあるものは?

命を絶つ動機には、家庭問題、人生観、価値観など実にさまざま。また、その背景に「うつ」(気分障害)などの心の病気があることも少なくありません。

●気をつけよう、こんなサイン

【心の変化】
気分が沈む、涙もろくなる、不安、自分を責める、自分などいない方がよいと考える、やる気が出ない、集中力・行動力・決断力の低下等
【体の変化】
不眠、食欲不振、体重減少、全身の倦怠感、頭痛、耳鳴り、めまい等

●支えあって生きていくことを分かち合ひましょう

命を大切にするためには、お互いを支えあう地域づくりが大切です。私たち一人ひとりが地域で暮らす人々に関心を持ち、小さな変化に気づき声をかけられる関係づくりにつとめましょう。

園障がい福祉課

☎(25) 8516

なぎ 風の会おうみ 高島サテライトのご案内

大切な家族を自死で亡くした遺族の分かち合いを毎月行っています。10月は高島で開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時 10月3日(土) 14時~16時
 - 場所 高島市観光物産プラザ
 - 参加費 300円
- ※申し込みは不要です。
園 滋賀県立精神保健福祉センター
☎ 077 (567) 5010

心の悩みに困ったときの相談窓口

- 高島保健所 ☎(22) 2419
- 県立精神保健福祉センター ☎077 (567) 5010
- 高島市役所 健康推進課 ☎(25) 8078
(新旭保健センター)
マキノ保健センター ☎(27) 1910
今津保健センター ☎(22) 5101
安曇川保健センター ☎(32) 4413
高島保健センター ☎(36) 8008
朽木保健センター ☎(38) 3111
障がい福祉課 ☎(25) 8516

心の悩みの相談

- 滋賀いのちの電話 ☎077 (553) 7387
金~日 10時~22時
- こころの電話相談 ☎077 (567) 5560
月~金 10時~12時、13時~21時
(祝日・年末年始を除く)
- 高島こころのつえ相談室 ☎0120 (874) 756
水・木 13時~17時
(祝日・年末年始を除く)

高島で暮らそう!

若者定住促進プロジェクト

空き家所有者の皆さんへ

貸したい・売りたい「空き家」情報をどしどしお寄せください!

今津、新旭、安曇川で「空き家活用相談会」を開催!

市内への若者の移住を進めるため、空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家を所有している皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。

日時 9月5日(土) 10時~12時
※予約いただいた方を優先します。

場所 今津会場 ▶ 今津東コミュニティセンター
新旭会場 ▶ 新旭公民館 (高島市観光物産プラザ内)
安曇川会場 ▶ 安曇川公民館

園「高島市空き家活用促進協議会」事務局 (企画調整課) ☎(25) 8114

